



発行 東京都

目次

42

告示

- 令和四年度東京都予算の公表……………
……………（財務局主計部議案課）…一
- 令和四年度東京都補正予算の公表……………
……………（同）…七

告示

●東京都告示第六百三十三号

令和四年三月二十五日東京都議会の議決を得た令和四年度の東京都予算を、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年四月十一日

東京都知事 小 池 百合子

令和4年度東京都一般会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,801,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号の1債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）」による。

2 前項のほか、損失補償及び保証契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号の2債務負担行為（損失補償及び保証契約等）」による。

（都債）

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

（一時借入金）

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は350,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	都税	5,630,771,320
	01 都民税	1,708,430,118
	02 事業税	1,275,866,170
	03 繰入地方消費税	656,722,000
	04 不動産取得税	79,247,908
	05 都たばこ税	16,254,470
	06 ゴルフ場利用税	654,277
	07 軽油引取税	35,786,000
	08 自動車税	115,058,542
	09 鉱区税	2,121
	10 固定資産税	1,364,866,213
	11 特別土地保有税	10,000
	12 狩猟税	4,181
	13 事業所税	113,580,759
	14 都市計画税	263,466,773
	15 宿泊税	821,687
	16 旧法による税	101
02	地方譲与税	49,226,668

	01 地方道路譲与税	14
	02 石油ガス譲与税	142,992
	03 特別とん譲与税	208,000
	04 航空機燃料譲与税	124,080
	05 地方揮発油譲与税	1,772,045
	06 森林環境譲与税	216,000
	07 自動車重量譲与税	1,027,985
	08 特別法人事業譲与税	45,735,552
03	助成交付金	36,225
	01 国有提供施設等所在市町村助成交付金	36,225
04	地方特例交付金	7,659,452
	01 地方特例交付金	7,656,452
	02 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,000
05	特別交付金	3,093,032
	01 交通安全対策特別交付金	3,093,032
06	分担金及負担金	20,736,267
	01 負担金	20,736,267
07	使用料及手数料	85,561,034
	01 使用料	63,695,024
	02 手数料	21,866,010

科 目		金 額
款	項	
08	国庫支出金	742,187,121
	01 国庫負担金	218,695,031
	02 国庫補助金	509,238,106
	03 委託金	14,253,984
09	財産収入	43,855,725
	01 財産運用収入	22,624,353
	02 財産売却収入	21,231,372
10	寄附金	61,000
	01 寄附金	61,000
11	繰入金	567,250,117
	01 特別会計繰入金	7,500,246
	02 公営企業会計繰入金	4,352,538
	03 基金繰入金	555,397,333
12	諸収入	355,993,039
	01 延滞金及加算金	7,210,340
	02 都預金利子	7,000
	03 貸付金元利収入	148,489,144
	04 受託事業収入	68,329,948

	05 収益事業収入	60,839,627
	06 利子割精算金収入	1
	07 弁償金及報償金	1,168,134
	08 物品売却代金	81,897
	09 雑入	69,866,948
13	都債	294,568,000
	01 都債	294,568,000
14	繰越金	1,000
	01 繰越金	1,000
歳	入 合 計	7,801,000,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	議会費	6,057,000
	01 都議会費	6,057,000
02	総務費	234,806,000
	01 総務管理費	27,460,006
	02 政策企画費	18,334,000
	03 子供政策連携費	1,050,000
	04 デジタルサービス費	31,385,000
	05 区市町村振興費	107,187,749
	06 選挙費	6,541,000
	07 防災管理費	13,633,386
	08 統計費	1,717,095
	09 会計管理費	3,223,000
	10 人事委員会費	1,037,000
	11 監査委員費	1,021,000
	12 建築保全費	9,498,000
	13 退職手当及年金費	12,718,764
03	徴税费	76,225,000
	01 徴税管理費	24,299,000

	02 課税费	15,781,000
	03 徴収費	35,016,000
	04 施設整備費	1,129,000
04	生活文化スポーツ費	59,219,000
	01 生活文化スポーツ費	59,219,000
05	都市整備費	126,198,000
	01 都市整備管理費	6,467,000
	02 都市基盤整備費	17,986,000
	03 市街地整備費	54,855,000
	04 建築行政費	8,073,000
	05 住宅政策費	38,817,000
06	環境費	118,426,000
	01 環境管理費	4,098,000
	02 環境保全費	105,814,000
	03 廃棄物費	8,514,000
07	福祉保健費	1,698,873,000
	01 福祉保健管理費	13,083,000
	02 医療政策費	55,541,000
	03 保健政策費	341,400,000
	04 生活福祉費	44,631,000

科 目		金 額
款	項	
	05 高齢社会対策費	245,726,000
	06 少子社会対策費	316,884,000
	07 障害者施策推進費	214,437,000
	08 健康安全費	367,573,000
	09 都立病院支援費	41,877,000
	10 施設整備費	54,189,000
	11 地域病院費	3,532,000
08 産業労働費		569,516,000
	01 労働委員会費	671,000
	02 産業労働管理費	2,436,000
	03 商工業振興費	491,066,000
	04 農林水産費	25,685,000
	05 労働費	46,415,000
	06 施設整備費	3,243,000
09 土木費		585,509,000
	01 土木管理費	25,669,000
	02 道路橋梁費	374,221,000
	03 河川海岸費	113,355,000

	04 公園園費	72,264,000
10 港湾費		106,937,000
	01 港湾管理費	848,000
	02 東京港整備費	83,516,000
	03 島しょ等港湾整備費	22,573,000
11 教育費		876,381,000
	01 教育管理費	35,869,000
	02 小中学校費	470,131,000
	03 高等学校費	143,751,000
	04 特別支援学校費	86,794,000
	05 福利厚生費	951,000
	06 退職手当及年金費	46,963,000
	07 教育指導奨励費	30,058,000
	08 社会教育費	9,752,000
	09 施設整備費	52,112,000
12 学務費		239,744,000
	01 東京都立大学法人支援費	26,637,000
	02 私立学校振興費	212,807,000
	03 育英資金費	300,000
13 警察費		658,106,000

科 目		金 額
款	項	
	01 警察管理費	527,548,667
	02 退職手当及年金費	23,199,803
	03 警察活動費	56,942,465
	04 警察施設費	50,415,065
14 消防費		253,422,000
	01 消防管理費	199,773,000
	02 消防活動費	23,473,000
	03 消防団費	3,826,000
	04 退職手当及年金費	9,508,000
	05 建設費	16,842,000
15 公債費		345,627,000
	01 公債費	345,627,000
16 諸支出金		1,840,954,000
	01 財産費	50,243,000
	02 他会計支出金	1,324,177,980
	03 収用委員会費	431,000
	04 諸費	466,102,020
17 予備費		5,000,000

	01 予備費	5,000,000
歳 出	合 計	7,801,000,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
05 都市整備費			5,202,000
	02 都市基盤整備費		681,000
		1 地下高速鉄道建設助成	681,000
	03 市街地整備費		3,295,000
		1 臨海都市基盤関連街路整備	77,000
		2 都市改造	3,218,000
	05 住宅政策費		1,226,000
		1 住宅建設事業	1,133,000
		2 区市町村住宅供給助成	93,000
06 環境費			133,000
	02 環境保全費		133,000
		1 自然公園整備	119,000
		2 小笠原公園整備	14,000
08 産業労働費			1,285,000
	04 農林水産費		1,285,000
		1 林道整備及び治山事業	390,000
		2 農林災害復旧	895,000

09 土木費			46,243,000
	01 土木管理費		760,000
		1 庁舎整備	109,000
		2 土木補助	560,000
		3 生活再建資金貸付	91,000
	02 道路橋梁費		28,881,000
		1 駐車場管理	376,000
		2 道路補修	4,111,000
		3 交通安全施設	3,260,000
		4 道路災害防除	660,000
		5 道路整備	1,502,000
		6 街路整備	15,717,000
		7 橋梁整備	3,233,000
		8 小笠原道路整備	22,000
	03 河川海岸費		12,845,000
		1 河川防災	1,067,000
		2 河川環境整備	191,000
		3 中小河川整備	6,445,000
		4 高潮防御施設	4,291,000
		5 砂防海岸整備	809,000

款	項	事業名	金額
		6 小笠原河川整備	42,000
	04 公園公園費		3,757,000
		1 公園整備	2,813,000
		2 動物園整備	390,000
		3 霊園葬儀所整備	542,000
		4 小笠原公園整備	12,000
10 港湾費			13,220,000
	02 東京港整備費		10,457,000
		1 港湾整備	4,776,000
		2 環境整備	733,000
		3 東京港廃棄物処理場建設	2,594,000
		4 海岸保全施設建設	2,354,000
	03 島しょ等港湾整備費		2,763,000
		1 港湾整備	1,371,000
		2 漁港整備	889,000
		3 海岸保全施設整備	213,000
		4 空港整備	290,000
13 警察費			241,000
	03 警察活動費		241,000

		1 交通安全施設管理	72,000
		2 交通安全施設整備	169,000
14 消防費			2,336,000
	02 消防活動費		2,336,000
		1 消防装備整備	2,336,000
合	計		68,660,000

第3号の1 債務負担行為(工事請負契約及び物件購入契約等)

(単位 千円)

番号	事項	期間	限度額
1	旧人權プラザ分館地下部解体工事実施設計委託	令和5年度	8,465
2	三宅支庁職員住宅建築工事	令和5年度	379,138
3	三宅支庁職員住宅建築工事実施設計委託	令和5年度	11,732
4	小笠原支庁庁舎改修工事	令和5年度	115,344
5	小笠原支庁職員住宅改修工事	令和5年度	86,077
6	東京都立大学晴海キャンパス改修工事	令和5年度	6,230
7	予算計数情報システムの再構築	令和5年度	103,403
8	都庁舎建物管理委託	令和5年度～令和6年度	682,364
9	都庁舎設備改修工事	令和5年度～令和6年度	1,408,705
10	都庁舎設備改修工事設計委託	令和5年度	353,565
11	公有財産関係事務に関する測量委託	令和5年度	3,640
12	点群データ取得事業業務委託	令和5年度	274,715
13	次期税務基幹システムの構築	令和5年度～令和8年度	44,964,635
14	所得税等確定申告書の閲覧等委託	令和5年度	74,106
15	大田都税事務所解体工事	令和5年度	187,142
16	公衆浴場確保浴場融資利差補助	令和5年度～令和24年度	24,493
17	公衆浴場改善資金利子補給	令和5年度～令和25年度	105,355
18	江戸東京博物館改修工事	令和5年度～令和6年度	19,900,961
19	駒沢オリンピック公園総合運動場改修工事	令和5年度	35,000

20	東京都スポーツ施設予約管理システム(仮称)の構築(体育施設)	令和5年度	47,721
21	体育施設等改修工事	令和5年度	564,120
22	体育施設等の整備	令和5年度～令和6年度	1,336,390
23	補助第315号線整備工事	令和5年度	173,142
24	六町地区街路整備工事	令和5年度	161,400
25	補助第120号線(鐘ヶ淵地区)整備工事	令和5年度	120,251
26	補助第83号線(十条地区)整備工事	令和5年度	92,928
27	補助第46号線(原町・洗足地区)整備工事設計委託	令和5年度	16,200
28	晴海五丁目西地区基盤整備工事	令和5年度	1,058,268
29	新宿駅直近地区整備工事	令和5年度	176,327
30	小平合同庁舎改築工事基本設計委託	令和5年度	38,560
31	区市町村住宅建設工事費補助	令和5年度～令和6年度	658,368
32	民間住宅建設資金利子補給	令和5年度～令和26年度	195,304
33	都有施設への再生可能エネルギー発電設備設置工事	令和5年度	531,000
34	島しょ地域における都有施設への再生可能エネルギー発電設備等設置工事	令和5年度	120,840
35	ディーゼル車買替促進融資利子及び信用保証料補助	令和5年度～令和11年度	13,435
36	環境学習ホールの整備	令和5年度	138,793
37	新海面処分場内貯留池整備工事設計委託	令和5年度	23,100
38	第三排水処理場耐震補強工事	令和5年度	106,320
39	第三排水処理場設備更新工事	令和5年度	270,000

番号	事 項	期 間	限 度 額
40	海底圧送管整備工事設計委託	令和 5 年 度	40,670
41	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助	令和 5 年度～令和 34 年度	1,584,085
42	自立支援センター大田寮 (仮称) 賃貸借	令和 5 年度～令和 11 年度	939,950
43	自立支援センター江戸川寮 (仮称) 賃貸借	令和 5 年度～令和 11 年度	880,055
44	監察医務院空調設備改修工事	令和 5 年 度	265,375
45	広尾看護専門学校改築工事	令和 5 年度～令和 24 年度	4,286,263
46	南多摩看護専門学校改修工事	令和 5 年 度	59,701
47	島しょ保健所小笠原出張所改築工事	令和 5 年度～令和 8 年度	394,418
48	板橋キャンパスの再編整備	令和 5 年度～令和 7 年度	4,020,828
49	立川児童相談所一時保護所改築工事	令和 5 年 度	12,879
50	多摩児童相談所増築工事	令和 5 年 度	152,165
51	萩山実務学校改築工事	令和 5 年 度	78,729
52	誠明学園改修工事	令和 5 年 度	46,118
53	東村山福祉園改築工事	令和 5 年 度	61,990
54	八王子福祉園改築工事	令和 5 年度～令和 11 年度	5,395,451
55	東京国際展示場改修工事	令和 5 年 度	105,094
56	東京国際フォーラム改修工事	令和 5 年度～令和 6 年度	2,142,406
57	地域間経済交流事業業務委託	令和 5 年 度	42,075
58	未来を拓くイノベーションTOKYOプロジェクト事業業務委託	令和 5 年度～令和 6 年度	112,066

59	ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業業務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	168,099
60	青山創業促進センター運営業務委託	令和 5 年度～令和 6 年度	196,722
61	小中学校向け起業家教育推進事業業務委託	令和 5 年 度	30,000
62	高校生起業家養成プログラム事業業務委託	令和 5 年 度	65,450
63	スタートアップ総合支援拠点運営業務委託	令和 5 年度～令和 6 年度	725,810
64	中小企業デジタルトランスフォーメーション推進に係るスタートアップ支援事業業務委託	令和 5 年 度	150,453
65	先端医療機器アクセラレーションプロジェクト事業業務委託	令和 5 年度～令和 6 年度	49,943
66	中小企業等の国際展開の推進事業業務委託	令和 5 年 度	121,742
67	災害復旧資金融資等利子補給	令和 5 年度～令和 19 年度	13,122
68	就農準備支援施設 (仮称) 整備工事実施設計委託	令和 5 年 度	30,000
69	多様な担い手育成支援施設 (仮称) 整備工事基本設計委託	令和 5 年 度	40,000
70	農業近代化資金利子補給	令和 5 年度～令和 23 年度	24,609
71	林道整備工事	令和 5 年 度	46,330
72	治山工事	令和 5 年 度	82,296
73	林業近代化資金利子補給	令和 5 年度～令和 19 年度	1,864
74	漁業近代化資金利子補給	令和 5 年度～令和 27 年度	38,785
75	林道災害復旧工事	令和 5 年 度	18,288
76	職業能力開発センター訓練等業務委託	令和 5 年 度	336,600
77	再就職促進訓練等業務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	2,607,088
78	農林総合研究センター青梅庁舎改築工事基本設計委託	令和 5 年 度	34,167

番号	事 項	期 間	限 度 額
79	農林総合研究センター立川庁舎改築工事基本設計委託	令和5年度	83,215
80	しごとセンター改修工事	令和5年度	25,236
81	建設事務所等整備工事	令和5年度～令和6年度	597,455
82	道路整備工事	令和5年度～令和6年度	5,966,000
83	道路整備工事設計委託	令和5年度	588,000
84	道路整備に伴う測量委託	令和5年度	56,000
85	道路整備に伴う環境調査委託	令和5年度	260,000
86	道路整備に伴う物件調査委託	令和5年度	20,600
87	道路整備に伴う地質調査委託	令和5年度	21,000
88	街路整備工事	令和5年度～令和6年度	10,333,650
89	街路整備工事設計委託	令和5年度	1,937,000
90	街路整備に伴う測量委託	令和5年度	198,000
91	街路整備に伴う環境調査委託	令和5年度	589,000
92	街路整備に伴う物件調査委託	令和5年度	105,000
93	街路整備に伴う地質調査委託	令和5年度	66,500
94	橋梁整備工事	令和5年度～令和7年度	8,739,000
95	橋梁長寿命化工事	令和5年度～令和6年度	5,557,500
96	橋梁整備工事設計委託	令和5年度	857,500
97	橋梁整備に伴う環境調査委託	令和5年度	55,000

98	橋梁整備に伴う定期点検委託	令和5年度	567,000
99	駐車場改修工事	令和5年度	1,209,185
100	駐車場改修工事設計委託	令和5年度	19,515
101	道路維持工事	令和5年度	3,400,000
102	橋梁維持工事	令和5年度	1,980,000
103	道路補修工事	令和5年度	12,056,308
104	道路補修工事設計委託	令和5年度	34,300
105	道路補修に伴う測量委託	令和5年度	14,700
106	道路施設監視システム（仮称）の構築	令和5年度	63,099
107	交通安全施設工事	令和5年度	3,098,650
108	電線共同溝設置工事	令和5年度～令和6年度	2,118,000
109	交通安全施設工事設計委託	令和5年度	262,500
110	道路災害防除工事	令和5年度	1,654,700
111	道路災害防除工事設計委託	令和5年度	87,500
112	道路災害防除に伴う測量委託	令和5年度	70,000
113	道路災害防除に伴う地質調査委託	令和5年度	65,800
114	道路災害防除に伴う点検委託	令和5年度	495,000
115	河川防災工事	令和5年度	2,476,600
116	河川防災工事設計委託	令和5年度	49,000
117	河川防災に伴う測量委託	令和5年度	21,000

番号	事項	期間	限度額
118	河川環境整備工事	令和5年度	417,000
119	河川環境整備工事設計委託	令和5年度	14,000
120	中小河川整備工事	令和5年度～令和7年度	55,798,200
121	中小河川整備工事設計委託	令和5年度	854,000
122	中小河川整備に伴う家屋調査委託	令和5年度	10,000
123	中小河川整備に伴う地質調査委託	令和5年度	105,000
124	水害統計システム(仮称)の構築	令和5年度	60,000
125	高潮防御施設整備工事	令和5年度～令和6年度	4,546,200
126	高潮防御施設耐震・耐水対策工事	令和5年度～令和6年度	15,349,000
127	高潮防御施設整備工事設計委託	令和5年度	609,000
128	高潮特別警戒水位に関する調査委託	令和5年度	40,000
129	砂防海岸整備工事	令和5年度～令和6年度	2,623,800
130	砂防海岸整備工事設計委託	令和5年度	102,200
131	砂防海岸整備に伴う測量委託	令和5年度	14,000
132	砂防海岸整備に伴う地質調査委託	令和5年度	17,500
133	高潮浸水想定区域図に関する調査委託	令和5年度	40,000
134	土砂災害警戒区域等に関する基礎調査委託	令和5年度	126,000
135	小笠原河川整備工事	令和5年度	278,000
136	東京都スポーツ施設予約管理システム(仮称)の構築(都立公園)	令和5年度	198,837

137	公園整備工事	令和5年度	5,793,400
138	公園整備工事設計委託	令和5年度	385,700
139	公園整備に伴う環境調査委託	令和5年度	55,600
140	公園整備に伴う保存活用計画策定業務委託	令和5年度	20,000
141	公園施設設置委託	令和5年度	70,000
142	練馬城址公園用地取得経費	令和5年度～令和14年度	59,500,000
143	動物園整備工事	令和5年度	1,115,800
144	葛西臨海水族園(仮称)整備運営事業	令和5年度～令和29年度	44,762,000
145	霊園葬儀所整備工事	令和5年度～令和6年度	3,541,358
146	霊園葬儀所整備に伴う支援業務委託	令和5年度	50,000
147	ふ頭建設整備工事	令和5年度～令和6年度	13,637,074
148	岸壁・道路改修等工事	令和5年度	942,018
149	海上公園整備工事	令和5年度	1,921,409
150	運河しゅんせつ工事	令和5年度	55,000
151	中央防波堤外側廃棄物埋立護岸耐震補強工事	令和5年度	976,248
152	新海面処分場整備工事	令和5年度	4,762,620
153	防潮堤耐震化等整備工事	令和5年度～令和6年度	4,941,036
154	内部護岸等整備工事	令和5年度～令和6年度	3,808,323
155	島しょ港湾岸壁等整備工事	令和5年度～令和6年度	5,437,600
156	島しょ漁港防波堤等整備工事	令和5年度	2,174,033

番号	事 項	期 間	限 度 額
157	島しょ港湾海岸保全施設整備工事	令和 5 年 度	205,000
158	島しょ等空港整備工事	令和 5 年 度	577,647
159	都立学校校舎等新改築工事	令和 5 年度～令和 12 年度	28,505,003
160	都立学校給食調理等業務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	3,776,797
161	都立高等学校海外留学等支援業務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	597,292
162	都立学校生徒用端末整備業務委託	令和 5 年 度	192,630
163	デジタル技術を活用した戦略的広報業務委託	令和 5 年度～令和 6 年度	199,000
164	都立特別支援学校スクールバスの運行	令和 5 年度～令和 9 年度	1,422,840
165	教職員住宅実施設計委託	令和 5 年 度	18,809
166	警察署庁舎等建物管理委託	令和 5 年度～令和 6 年度	496,526
167	運転免許証更新等業務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	2,122,033
168	放置車両確認等事務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	3,608,946
169	パーキングメーター等業務委託	令和 5 年度～令和 7 年度	10,322,348
170	パーキングメーター等撤去及び設置工事	令和 5 年 度	29,101
171	交通管制システム移設工事	令和 5 年 度	168,686
172	交通信号施設等整備工事	令和 5 年 度	1,743,214
173	道路標識の整備	令和 5 年 度	59,122
174	警察署庁舎等新改築工事	令和 5 年度～令和 6 年度	7,440,256
175	消防署・出張所等新改築工事	令和 5 年 度	2,033,707

合	計		464,438,649
---	---	--	-------------

第3号の2 債務負担行為 (損失補償及び保証契約等)

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	私立学校教育振興資金融資損失補償	令和 4 年度～令和 25 年度	5,172,127
2	私立高等学校等入学支度金貸付損失補償	令和 4 年度～令和 8 年度	248,834
3	東京信用保証協会保証債務履行損失補助	令和 4 年度～令和 12 年度	—
4	地域の金融機関連携融資損失補償	令和 4 年度～令和 22 年度	40,000,000
5	動産・債権担保融資損失補償	令和 4 年度～令和 22 年度	38,400,000
6	農業災害資金融資等損失補償	令和 4 年度～令和 21 年度	50,000
	合 計		83,870,961

第4号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額			(2) 起債の方法
番号	起 債 の 目 的	起 債 限 度 額	
1	生活文化スポーツ施設整備費	2,274,000	<p>(2) 起債の方法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることができる。</p> <p>(5) その他 ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。 イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日ににおける外国為替相場で換算した金額によることができる。 ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。 エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。 オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p>
2	都市改造費	822,000	
3	地球環境エネルギー費	3,541,000	
4	自然保護対策費	1,999,000	
5	廃棄物処理場等建設費	70,000	
6	災害援護資金貸付金	3,000	
7	福祉保健施設整備費	10,324,000	
8	産業労働施設整備費	134,000	
9	道路橋梁整備費	146,527,000	
10	河川海岸整備費	45,475,000	
11	公園等整備費	24,961,000	
12	東京港整備費	10,904,000	
13	東京港海岸保全費	7,010,000	

番号	起債の目的	起債限度額
14	東京港埠頭株式会社貸付金	1,479,000
15	鳥しょ等港湾整備費	5,132,000
16	都立学校整備費	18,219,000
17	社会教育施設等整備費	103,000
18	私立学校振興費	1,507,000
19	警察施設整備費	8,283,000
20	消防施設整備費	5,801,000
	合 計	294,568,000

令和4年度東京都特別区財政調整会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都特別区財政調整会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,109,337,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 繰入金		1,109,336,980
	01 一般会計繰入金	1,109,336,980
02 諸収入		10
	01 都預金利子	10
03 繰越金		10
	01 繰越金	10
歳 入 合 計		1,109,337,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 特別区交付金		1,109,337,000
	01 特別区財政調整交付金	1,109,337,000
歳 出 合 計		1,109,337,000

令和4年度東京都地方消費税清算会計予算

予算総則

令和4年度東京都地方消費税清算会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入2,543,746,264千円、歳出2,285,302,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	地方消費税	1,860,707,000
	01 地方消費税	1,860,707,000
02	諸収入	443,519,000
	01 地方消費税清算金収入	443,518,000
	02 都預金利子	1,000
03	繰越金	239,520,264
	01 繰越金	239,520,264
歳 入 合 計		2,543,746,264

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 地方消費税清算費		2,285,302,000
	01 地方消費税清算費	2,285,302,000
歳 出 合 計		2,285,302,000

歳入歳出差引残額 258,444,264千円

令和4年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		8,562
	01 貸付金元利収入	8,562
02 諸収入		200
	01 都預金利子	199
	02 雑入	1
03 繰越金		363,238
	01 繰越金	363,238
歳 入 合 計		372,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 貸付費		372,000
	01 貸付費	372,000
歳 出 合 計		372,000

令和4年度東京都国民健康保険事業会計予算

予算総則

令和4年度東京都国民健康保険事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,106,469,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科	目	金	額
款	項		
01	分担金及負担金		454,949,830
	01 負担金		454,949,830
02	国庫支出金		304,328,353
	01 国庫負担金		264,840,574
	02 国庫補助金		39,487,779
03	療養給付費等交付金		2
	01 療養給付費等交付金		2
04	前期高齢者交付金		236,078,366
	01 前期高齢者交付金		236,078,366
05	共同事業交付金		2,675,210
	01 共同事業交付金		2,675,210
06	財産収入		3,317
	01 財産運用収入		3,317
07	繰入金		91,063,136
	01 繰入金		91,063,136
08	諸収入		746,062
	01 都預金利子		1
	02 貸付金元利収入		1

	03 雑入	746,060		
09 繰越金		16,624,724		
	01 繰越金	16,624,724		
歳	入	合	計	1,106,469,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額		
款	項			
01 国民健康保険事業費		1,106,469,000		
	01 国民健康保険事業費	1,106,469,000		
歳	出	合	計	1,106,469,000

令和4年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算

予算総則

令和4年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,372,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		3,586,074
	01 返還金	3,578,716
	02 利子収入	6,966
	03 契約違約金	392
02 繰入金		133,764
	01 一般会計繰入金	133,764
03 諸収入		10
	01 都預金利子	9
	02 雑入	1
04 繰越金		652,152
	01 繰越金	652,152
歳 入 合 計		4,372,000

歳出

（単位 千円）

科 目		金 額
款	項	
01 貸付費		4,372,000
	01 貸付費	4,372,000
歳 出 合 計		4,372,000

令和4年度東京都心身障害者扶養年金会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都心身障害者扶養年金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,544,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 財産収入		24,000
	01 財産運用収入	24,000
02 繰入金		3,519,994
	01 基金繰入金	3,519,994
03 諸収入		5
	01 都預金利子	4
	02 雑入	1
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
歳 入 合 計		3,544,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 扶養年金費		3,544,000
	01 扶養年金費	3,544,000
歳 出 合 計		3,544,000

令和4年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,323,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第2号債務負担行為(工事請負契約)」による。

(都債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	11,505,910
	01 公債費負担金	7,952,805
	02 施設整備費負担金	3,553,105
02	繰入金	29,089
	01 繰入金	29,089
03	諸収入	1
	01 都預金利子	1
04	都債	6,788,000
	01 都債	6,788,000
歳 入 合 計		18,323,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	貸付等事業費	18,323,000
	01 貸付等事業費	18,323,000
歳 出 合 計		18,323,000

第2号 債務負担行為(工事請負契約)

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	大塚病院改修工事	令 和 5 年 度	1,283,926
2	荏原病院空調設備改修工事	令 和 5 年 度	319,800
3	荏原病院熱源機器設備等改修工事	令 和 5 年 度	200,518
	合 計		1,804,244

第3号 都債

（単位 千円）

（1）起債の目的及び起債限度額		
番号	起債の目的	起債限度額
1	貸付等事業費	6,788,000

（2）起債の方法
証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。
証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。

（3）利率
年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

（4）償還の方法
起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

（5）その他
ア（1）に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。
イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、（1）の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。
ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。
本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。
エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。
オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、（1）に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

令和4年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算

予算総則

令和4年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ609,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

（都債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		489,100
	01 貸付金元利収入	489,000
	02 契約違約金	100
02 繰入金		25,000
	01 一般会計繰入金	25,000
03 諸収入		1
	01 都預金利子	1
04 都債		80,000
	01 都債	80,000
05 繰越金		14,899
	01 繰越金	14,899
歳 入 合 計		609,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		609,000
	01 助成費	609,000
歳 出 合 計		609,000

第2号 都債

（単位 千円）

(1) 起債の目的及び起債限度額			(2) 起債の方法
番号	起債の目的	起債限度額	普通貸借の方法により独立行政法人中小企業基盤整備機構から起債する。
1	中小企業設備導入等資金	80,000	(3) 利率 年5.35%以内
			(4) 償還の方法 独立行政法人中小企業基盤整備機構の定める条件により償還する。 繰上償還をすることがある。

令和4年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算

予算総則

令和4年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		1,517
	01 貸付金元金収入	1,516
	02 契約違約金	1
02 繰入金		997
	01 一般会計繰入金	997
03 諸収入		1
	01 都預金利子	1
04 繰越金		48,485
	01 繰越金	48,485
歳 入 合 計		51,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		51,000
	01 助成費	51,000
歳 出 合 計		51,000

令和4年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,000千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	5,861
	01 貸付金元金収入	5,860
	02 契約違約金	1
02	繰入金	997
	01 一般会計繰入金	997
03	諸収入	1
	01 都預金利子	1
04	繰越金	41,141
	01 繰越金	41,141
歳 入 合 計		48,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		48,000
	01 助成費	48,000
歳 出 合 計		48,000

令和4年度東京都と場会計予算

予 算 総 則

令和4年度東京都と場会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,118,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第2号債務負担行為(工事請負契約)」による。

(都債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	使用料及手数料	1,358,009
	01 使用料	1,357,771
	02 手数料	238
02	繰入金	3,857,000
	01 一般会計繰入金	3,857,000
03	諸収入	57,990
	01 都預金利子	5
	02 物品売払代金	1
	03 雑入	57,984
04	都債	845,000
	01 都債	845,000
05	繰越金	1
	01 繰越金	1
歳 入 合 計		6,118,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	と場事業費	6,118,000
	01 と場事業費	6,118,000
歳 出 合 計		6,118,000

第2号 債務負担行為(工事請負契約)

(単位 千円)

番号	事項	期間	限度額
1	水処理センター分配槽改修工事	令和5年度	47,800
2	水処理センター中央監視制御設備改修工事	令和5年度	171,600
	合計		219,400

第3号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		(2) 起債の方法
番号	起債の目的	起債限度額
1	と場事業費	845,000

(3) 利率
年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

(4) 償還の方法
起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。

(5) その他
ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。
イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日ににおける外国為替相場で換算した金額によることができる。
ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。
本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。
エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。
オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

令和4年度東京都都営住宅等事業会計予算

予算総則

令和4年度東京都都営住宅等事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176,588,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号債務負担行為(工事請負契約)」による。

(都債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	分担金及負担金	72,099
	01 負担金	72,099
02	使用料及手数料	66,777,547
	01 使用料	66,777,151
	02 手数料	396
03	国庫支出金	35,185,175
	01 国庫負担金	34,538,099
	02 国庫補助金	647,076
04	財産収入	2,395,731
	01 財産運用収入	2,395,731
05	繰入金	31,449,515
	01 一般会計繰入金	28,414,714
	02 特別会計繰入金	2,300,000
	03 公営企業会計繰入金	734,801
06	諸収入	4,589,932
	01 都預金利子	50
	02 受託事業収入	319,589
	03 雑入	4,270,293